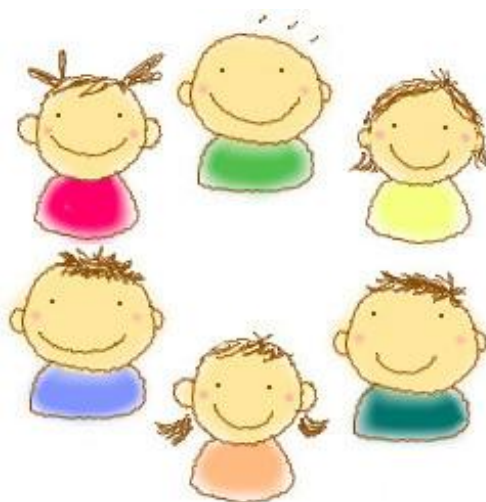


第2次海士町地域福祉活動計画

～誰もが地域であん気な暮らしを送るために～

(平成22年4月～平成27年3月 5カ年計画)



海士町社会福祉協議会

はじめに

わが国では、平成 12 年に社会福祉の基礎構造改革が実施されました。これは戦後に作られた社会福祉制度では対応することができない少子高齢化社会の到来を意味し、この改革を皮切りに介護保険法や障がい者自立支援法など様々な住民本位のケアシステムが構築され、社会システムとして機能ごとに役割分担していくことで、その専門性や制度自体の質を高めていきました。

一方で、制度の谷間にあって対応できない問題や、住民の多様なニーズや複合的な事例に対し公的サービスでは限界があることも明らかになってきています。その中で平成 20 年 3 月に厚生労働省が「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書を発表し地域福祉の意義を国として示しました。

わが海士町では、昨年第四次総合振興計画「島の幸福論」を策定し、過疎・超少子高齢社会であるわが町が、今後 10 年かけて住民ひとり一人が幸せを実感できるための行動が示されました。

この地域福祉活動計画は、第四次総合振興計画・海士町地域福祉計画を基に、地域課題を解決すべく地域住民の行動計画を提案したものです。第一次地域福祉活動計画のテーマである「安心」を引き続き継承し、住民のセーフティネットを守るべく地域における「新たな支え合い」を構築し、幸せが実感できる地域になることを目指してまいります。

最後に本計画策定にあたり、貴重なご意見・ご助言をいただきました住民の皆さまに対し厚くお礼申し上げます。



海士町地域福祉活動計画 目次

はじめに

計画の基本理念 -4-

海士町地域福祉活動計画の位置づけ -5-

計画の基本視点 -6-

計画の基本目標 -7-

基本計画－基本目標Ⅰ -8-

基本計画－基本目標Ⅱ -11-

基本計画－基本目標Ⅲ -13-

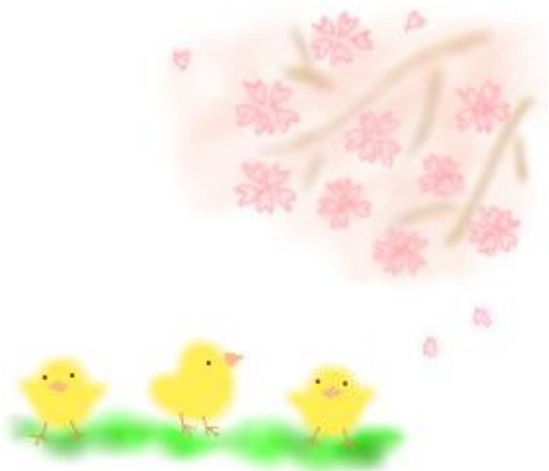
計画の基本理念

住民に海士町の良さは何ですか？と質問すると、暮らしが「あん気」であることに島の良さを感じるといいます。

この「あん気」な島を毎月去っていく人たちがいます。ある人は進学で、ある人は病気で、またある人は亡くなって…。私たちはそんな人たちを祈りながら見送ってきました。2400人足らずになったこの島は5年後には何人になっているのでしょうか。何人になったとしても私たちが残さなくてはいけないのは「あん気」です。

今、町の施策によりたくさんのUIターンの方が移り住んでこられています。地域の脆弱化が叫ばれておりますが、このUIターンの方々と地域における「新たなささえ合い」を構築し、課題を障がい・高齢者・子育てなど点で捉えるのではなく地域という面で解決ができた時に、5年後にも「あん気」な生活ができるのではないのでしょうか。

本計画は住民ひとり一人がいつまでも「あん気」を感じることができる地域づくりを目指すことをモットーとしています。



海士町地域福祉活動計画の位置づけ



地域福祉活動計画

「誰もが地域であん気な暮らしを送るために」
(住民の行動計画)

地域福祉計画

「みんなでつくるしあわせに出会えるまち」
(海士町住みよいまちづくり計画 行政施策)

第四次 海士町総合振興計画 (島の幸福論)

この計画の期間

平成22年4月～平成27年3月までの5年間です。

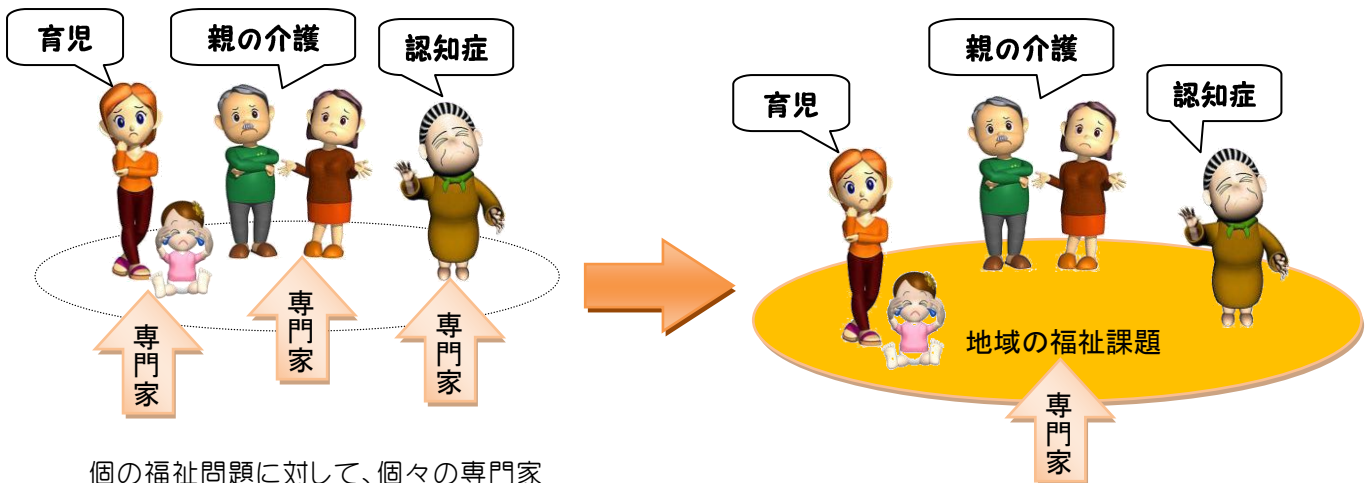
※なお、この期間中においても、社会経済情勢の変化等により必要が生じれば、それに応じて部分的変更、見直し、付加等を行うこととします。



計画の基本的視点

「基本理念」を実現していくための「基本的視点」として、次の3つを掲げます。

1. 福祉課題を点で捉えるのではなく、面として捉える福祉に転換します。



個の福祉問題に対して、個々の専門家が対応していました。

個の福祉問題に対して、地域の福祉課題として面で支え合う仕組みを作ります。

2. 新たな支え合いの構築により、世代を超えて福祉課題に取り組みます。

今までの世代間支え合い(交流)は高齢者と子ども世代の支え合い(交流)でした。

これからの世代を超えた支え合いは、子どもも大人(働き盛り・子育て真っ最中)もお年寄りもみんなで手をつないで支え合います。



3. 中・長期的な視点のもと継続可能な計画を策定します。

イベント的な事業により単発で終わるのでなく、継続可能な事業を目指します。

計画の基本目標

前節で述べたように「面として捉える福祉」、「世代を超えた福祉への取り組み」「継続可能な計画策定」を視点の基盤にしながら地域福祉を推進していきたいと考えます。

そこで、その視点に基づいて、本計画の「基本目標」を次の3つに定めます。

- I 地域におけるセーフティネット(あんな暮らし)機能を強化します
- II 地域福祉の人材育成と組織を強化します
- III 計画を継続させるための財源を確保します



基本計画

(基本目標Ⅰ)

地域におけるセーフティネット(あんな暮らし)機能の強化をします

基本目標Ⅰを達成するために、次のことを計画します。また、その計画を実行するために、住民皆さまや各自治会・公民館・福祉事業者に施策案を提案いたします。

〇一人ぼっち(孤独)を作らない地域づくり

・地域での挨拶運動

海士町地域福祉計画のテーマは「みんなで作るしあわせに出会えるまち」です。人が人に出会う時、その初めの行為が挨拶でしょう。大人になると挨拶がだんだんできなくなるといいます。大人から積極的に挨拶できる運動を展開しましょう。

・ひとり暮らし高齢者への声掛け

ひとり暮らしの高齢者の方は1日誰とも話さないで過ごすことがあります。地域での声掛けを徹底し、声を掛け合える機会を増やしましょう。

(例えば…子供会による一人暮らし高齢者への誕生日カードを配るなど)

・地区の団体のネットワーク化

地区の中には、様々な団体があります。老人会・婦人会・子供会…各々が素敵な活動をしているのに、団体が違うとその活動が全くわかりません。また、団体に属していない人が孤独を感じていることでしょう。地区の団体の繋がりをつくり地区全ての人間が手を繋ぎましょう。

・誰もがふらっと立ち寄ることができる場所づくり

「縁側」「井戸端」昔は住民の集う素敵な場所がありました。そこは住民の情報交換の場でもあり、お互いの健康を確認する場でもありました。これからの地域福祉活動において最も重要なことは「誰もが集うことのできる場所」ではないでしょうか。公民館などを上手く活用して、地区の「縁側」「井戸端」を復活させましょう。

(例えば…縁側をつくるボランティアさんを募集したり、助成金を使ったりなど)

・回覧板は手渡しで

どの地区にもある回覧板。ポストにすっと差し込むだけでなく、手渡しでまわしてみたいかがでしょうか。人との繋がりが自然とできるはず。



•働きざかりの世代の人が中心となって、世代間交流事業

働き盛りの世代の人が中心となって、世代間交流事業をしませんか。自然と子どもから高齢者まで繋がることのできるはず。その場に参加できない人を支えることもできるはず。

•情報からの孤独を防止

困っているのに、どのようなサービスを使っていいのか知識がないために生活が落ち込んでしまうことが地域の中で起こっているはず。全ての住民が情報から孤立することがないように、各サービス事業者や行政は全ての住民が分かりやすい情報の提供を行いましょう。



○困った時に相談できる人がいる地域づくり

•認知症や障がいなどによって判断ができにくくなった時の支え合い

色々な判断が障がいによってできなくなったら、地域で助けてあげましょう。お金に関することや、入院などの判断は専門家に繋げてあげてください。

•ちょっとした頼み事を相談できる人がいる体制づくり

電球を替えることができない、テレビの配線が分からない、魚のさばき方が分からない。生活をしていると些細な困ったことがたくさん。そんな時は、地域の人に聞いてみてください。助け合いは助けられ上手になることからです。

○災害の時に一人も見逃さない地域づくり

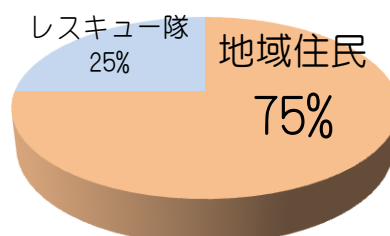
•防災マップを作成

地域で防災マップを作ってみてください。消防団や地区の役員だけで作成するのではなく、子どもやお母さん、お婆ちゃんの見解も取り入れて。きっと素敵なものができると思います。

•どの時間帯に災害が起きても支え合う仕組みづくり

災害はいつ起こるかわかりません。いつ起きても助け合うことのできる地域を作りましょう。災害を想定すると支え合いの仕組みが分かりやすいです。

発震の時、被災者を救出したのは…（中越地震）



海士町社会福祉協議会の事業展開方法

○地区福祉会及び小地域福祉活動事業の設立・強化

| |
|---|
| 重点地区 H22年(1地区) H23年(4地区) H24年(4地区) H25年(3地区) H26年(2地区) |
|---|

※想定されるモデル事業 しまね流自治会区小地域福祉活動

○住民への情報発信

- ・IP告知システムによる福祉情報の発信（随時）
- ・IP告知システムによる災害時(台風等)の安否確認
- ・ホームページの開設（H25年度）

○地域座談会の開催（月1地区）

○権利擁護事業の推進

- ・法人後見についての検討会（継続開催）
- ・日常生活自立支援事業への対応（隠岐の島町より事務移管 H23）
- ・生活福祉資金等の相談対応の強化
- ・コミュニティソーシャルワーカー養成（現3名→7名）
- ・総合相談とアウトリーチによる課題の早期発見を行う



(基本目標II)

地域福祉の人材育成と組織を強化します

基本目標IIを達成するために、次のことを計画します。また、その計画を実行するために、住民皆さまや各自治会・公民館・福祉事業者に施策案を提案いたします。

○地域でコーディネートする人材を育成する

・地域福祉サポーター(おさそい屋さん)養成

海士町社会福祉協議会では地域で人と人を繋げる、団体と団体を繋げるコーディネーター役の人を育成するプログラムを計画しています。地区の規模によらず、たくさんのおさそい屋さんが地域にいるとその地域は手を繋ぎ合える地域になるでしょう。

○ボランティアの啓発

・地域でできる何気ない支え合いの気持ちを持つ

地域にボランティアの心を持った人がたくさんいると、その地域はきっと優しさに溢れた地域となるでしょう。地域でできる何気ない支え合いや自分のちょっとした得意なことを地域で発揮してみませんか。その積み重ねが地域のボランティアに繋がることでしょう。

・ボランティア活動をする機会を増やす

海士町ボランティアセンターの機能を充実させ、住民の方々が様々なボランティアを体験する機会を増やすことも重要なことと考えます。

○地域福祉を町全体で考える仕組み作り

・地域福祉を考える会

海士町社会福祉協議会を中心に「海士町の地域福祉を考える会」を作ります。地域福祉に関わる全ての機関や団体と今の地域福祉に何が必要か定期的に話あっていきます。

○少ない専門家でたくさんの高齢者を支える仕組みづくり

・福祉サービスの質の向上を図る

海士町は人口減少しています。海士町で福祉の専門家を確保することも大変困難な状況です。福祉の質を落とさないためにも、全ての福祉に携わる専門職の質の向上を図っていくことが必要です。



海士町社会福祉協議会の事業展開方法

○ 福祉人材の育成

- ・お誘い屋さん養成講座(福祉講座)の開催 (年2回)
- ・障害に対する理解と意識啓発講座 (各種団体・学生)
- ・いきいきサロン情報交換会 (年1回)
- ・小・中・高校生へのふるさと福祉学習の展開

| |
|-------------------------------|
| 小学生 5年生を対象とした福祉学習を展開する |
| 中学生 3年生を対象としたサマーボランティアスクールの開催 |
| 高校生 地域創造コースへの福祉学習 |

○ ボランティア啓発

- ・テーマ別ボランティア祭りの開催 (年1回 11月3日)
- ・携帯メールによるボランティア情報の発信 (H22~24)
- ・ボランティアセンターホームページの開設 (H25)
- ・キャラクターをつくる

○ 地域福祉を町全体で考える

- ・地域福祉活動をされている方の発表会 (年1回)
- ・地域福祉を考える会を設立



(基本目標Ⅲ)

計画を継続させるための財源を確保します

基本目標Ⅲを達成するために、次のことを計画します。また、その計画を実行するために、住民皆さまや自治会・公民館・福祉事業者に施策案を提案いたします。

○共同募金の有効な活用ができる

・共同募金の配分金を活用する

10月1日～12月31日までは「共同募金」の募金活動期間です。共同募金の募金活動に参加し、集まった募金を地域福祉に活用しましょう。また、共同募金海士町支会は、集まった募金を有効的に地域に還元し、どのような事業で使われたのか住民に届けることが必要です。

○助成金を上手に活用する

・助成事業の情報を住民に届ける

福祉に関わる機関には、様々な助成事業の情報が届けられています。その情報を住民にきちんと届けましょう。

・助成事業を活用する

福祉活動にはお金がかかります。海士町社会福祉協議会や役場・教育委員会などの助成事業を上手に活用しましょう。

・助成事業を活用する勉強会を開く

助成には申請書や報告書、対象事業…様々な制約がつきものです。助成金を上手に活用するためには、書類などの書き方などの勉強会に参加しましょう。助成する団体は勉強会を開催しましょう。



海士町社会福祉協議会の事業展開方法

○共同募金

- ・ イベント募金 街頭募金の実施
- ・ ホームページの開設(出郷者へのワンクリック募金)

○助成金の活用

- ・ 助成金活用の勉強会を開催する



